

ささやま 市議会だより

Jan
2015
Vol. 67



PHOTO : H26.12.18に実施した広報研修会

- 味間認定こども園予算に活発な質疑
- 一般質問：11人が登壇
- 篠山市みんなの手話言語条例を制定
- 賛否の分かれた議案を公開
- 広告を募集します

第97回臨時会を開催

・平成25年度決算 **認定** ・一般会計補正予算(第6号) **原案可決**

平成26年11月10日に臨時会を開催して、決算認定と一般会計補正予算を可決しました。ここでは、審査した主な内容をお伝えします。

決算審査での主な内容

一般会計

■決算全般

問 全国で実質公債費比率がワースト4位、将来負担比率がワースト13位となっているが、今後の見込みは。

答 実質公債費比率は平成29年度で20%を切り、平成30年度で18%を切る見込みである。交付税の合併算定替えが来年で一本算定となるが、支所費の見直しでよくなっていくという収支見通しである。交付税の縮減により、標準財政規模が減少したことに加え、公営企業会計の起債の償還期間が長期のものが多いことから、起債の償還額が減少しにくい状況である。

■学校教育充実事業

問 学力について、国語は改善が見受けられるが、理数系は悪い。どのよう
に向上を図っていくのか。

答 学力向上には反復練習など基礎基本の定着、思考力・判断力等の育成、家庭での学習習慣の確立が大切であり、対策として、リーフレットを作成する他、2学期から指導主事とスーパーティーチャーとで授業方法を指導していく。

■生活保護措置事業

問 報道等では、行政は生活保護の受付を積極的に行っていないという話も聞くが、本市の窓口での相談件数と、認定審査の過程ではしっかり実態把握に努められているか。

答 「ふくし総合窓口」を設けており、生活保護の問題だけでなく、個々の相談に対して、適切な判断と認定を行うことができていると自負している。平成25年度の実績として、一般的な生活相談を除いた面接相談が67件に対して、生活保護の申請は29件で、生活保護の対象となった者は23件である。

■防災訓練費

問 防災訓練について形式的な訓練だけでなく、土砂災害の危険がある地域においては、土砂災害に特化した訓練を行う等、地域に応じた訓練が必要である。そのために地域で防災士を養成することが必要ではないか。

答 災害はいつ起こるか分からない



防災訓練風景

い上に、近年はその規模が大きくなっている。地域の防災計画を組み立てるためには、防災士が必要であると考えている。しかし、防災士の資格は、容易に取得できるものではなく、呼びかけを行ってもなかなか応じてもらえないのが現状ではあるが、取得者数を増やすように取り組んでいく。

■都市施設管理費

問 篠山城の堀浄化スケジュールは。

答 5カ年計画で堀浄化に取り組んでおり、平成23・24年度はゲート改修工事を行った。25年度は堀の水抜きを行い、表土を日光に触れさせて、好気性微生物を活性化させる池干し作業により水質浄化を行った。26年度はハス復活事業として、ハス保護柵の設置工事を行う予定である。

水道事業会計

問 利子の支払額を減らすために元金均等償還を検討してはどうか。

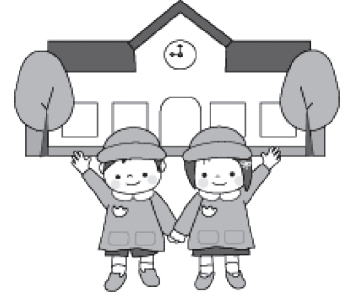
答 現在は償還額を一定にして、経営を安定させるため基本的に元利均等償還で借入れを行っているが、今後検討したい。

味間認定こども園の設計に着手!

■議案第70号・平成26年度篠山市一般会計補正予算(第6号)

議案は、味間認定こども園の建設に向けて、基本設計及び実施設計の委託料を計上するものです。

本会議では、「開園時期」、「保育環境」、「外観」、「安全体制」、「経費」などの質疑があり、「着実に進めていけば28年3月に完成する」、「総合的に子どもたちが育つ場として考えていく」、「篠山の豊かな自然の中で、子供たちを育てていくというイメージの外観も考えていきたい」、「避難できる経路をきちんとつくり、近くにいる健康福祉センターや公民館職員とも連携していく」、「起債や林業関係の補助金等、多面的に考えながら、できるだけ市の持ち出しを抑えるような形で検討していきたい」との回答があり、賛成多数で可決しました(討論内容は下記参照)。



第97回臨時会 賛否の分かれた議案 ～各議員の議案に対する賛否を公開します～

議案等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	園田	小島	吉田	渡辺	河南	木戸	栗山	奥土居	國里	足立	恒田	大上	植村	堀毛	前田	森本	隅田	林
認定1 平成25年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
認定6 平成25年度篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
認定7 平成25年度篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
認定8 平成25年度篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案70 平成26年度篠山市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—

※○は賛成、×は反対 林議員は議長のため、採決には加わっていません。

■ 認定第1・6・7・8号(決算)

【反対討論(抜粋)】

- 再生計画によって、職員の定数削減は目標を達成したが、市が行うべき施策が縮小・廃止されたままである。また、同和行政・教育は終結するべきであるとともに、命にかかわる医療や介護は、最優先で取り組むべきである。

【賛成討論(抜粋)】

- 長期的課題である財政再建については、全体的に計画どおり進んでいる。未収金対策についても、債権管理条例の施行により、債権の整理の取り組みが始まるとともに、現年課税分の重点収納により未収金の増加に歯止めがかけられた。

■ 議案第70号

【反対討論(抜粋)】

- 460人の定員に関し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる生活を保障するために、適正な規模の施設で実施していかなければならない。定員を増やす方法ではなく、保育園や幼稚園、こども園を増やす等により適正な規模で運営できる方法を探るべきである。

【賛成討論(抜粋)】

- 保育園へ入園できない、遠隔地の保育園へ行っている現状がある。さらに、平成28年には対象の子どもたちがピークを迎える予測がある中、開園することが利用者や市民のためであるとともに、「篠山に住もう帰ろう運動」や「子育て一番」に寄与すると考える。

活発な12月補正予算審査

原案
可決

今回の補正予算は、台風19号及び豪雨災害による道路橋りょう災害復旧事業、河川災害復旧事業、県単独補助治山事業、市単独治山事業等の追加や味間認定子ども園周辺駐車場整備工事、鳥獣被害対策事業等、平成26年度篠山市一般会計補正予算（第9号）等、6会計の補正予算（6議案）が計上されました。

審査については、補正予算特別委員会（栗山泰三委員長）を設置し、総務文教・民生福祉・産業建設分科会で質疑を行いました。本会議では修正案が提出されましたが、すべて原案可決しました。ここでは、審査した主な内容をお伝えします。

各分科会での主な審査内容

一般会計

■味間認定子ども園整備事業

【871万円】

問1 土地賃貸借にあたり契約解除金の負担が必要となった経緯は。

答 契約解除金については、庁内のプロジェクト会議で候補地を決定後、話をした際には、既に売買契約が交わされており、地権者から解約を申し出てもらった。市の行為によって、先方に損失を与えてしまうことから、その損失を支払うこととした。

問2 売買契約を解除してもらった土地の月々の賃借料はいくらか。

答2 月8万2367円である。

問3 議会で契約解除金が必要となる旨の説明がなかったのはなぜか。

答3 報告をしないという判断ではなく、今回報告ができていなかったということがある。

■ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業

問 子育て世帯の応援補助金が200万円の減となっているが、当初の積算の人数と比較し、どういった理由で

減ったのか。

答 市税の滞納がないことが補助金の条件で、一定期間を設けて滞納確認し、2回の案内を行ったが、最終的に19名が不交付となった。また、保育園へ入園する方が増え、保育園児は保育料補助で対応するため対象者が減少した。

■障害者福祉一般事務費

【62万円】

問 印刷製本費の内訳は。

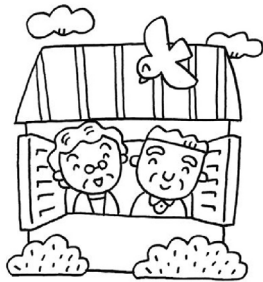
答 手話言語条例の普及啓発用の懸垂幕とパンフレットの作成に係る経費で、パンフレットは合計2千冊の作成を予定している。

■人生80年いきいき住宅助成事業

【200万円】

問 この時期に増額された理由は。

答 当初予算では、17件の特別型と3件の一般型の合計20件を見込んでいたが、当初見込みより多くの相談や問い合わせがあったため、7件分を増額した。



■臨時福祉給付金給付事業

【833万円】

■子育て世帯臨時特例給付金事業

【663万円】

問 未支給者に対して今後どのような

対策を行っていくのか。

答 10月28日には未申請者を対象に再度申請書を送付した。高齢者がなかなか申請しにくいということから、12月に入れば、支所から遠いところに居住している高齢者を対象として個別に訪問する予定である。

■西紀支所費

【49万円】

問 西紀老人福祉センター前の駐車場の外灯設置工事は、どのようなものをどこに何基設置する予定か。

答 西紀支所前に設置しているものと同等のLEDライトを2基設置して合計4灯の設置予定である。

■農地流動化促進奨励金

【118万円】

問 利用権設定期間中、適切な管理が行われているか。

答 事務手続きは適正に行っており、農地の管理状況についても、水稲生産実施計画書及び営農計画書により現地を確認している。

■国庫支出金精算還付金

【510万円】

問 市道西岡屋立町線について、工事が途中で止まっており、道路が狭い中、事故の発生も懸念される。今後の見通しはどうか。

答 平成27年度当初予算での予算計上を予定している。平成26年度における市町間流用の中で一定の予算確保も見込めることから、補正計上し、議決後に部分着手していきたい。

■有害鳥獣駆除費

【730万円】

問1 猟友会によるシカやイノシシの捕獲頭数が昨年度と比べて大幅に増加したが、その原因は何か。

答1 獣害柵の設置が進んだことに伴い、これまでと比較して特定の場所での捕獲が容易になり、条件的に捕獲しやすくなったことも要因と考えられる。特に、イノシシは多産であり、個体数の増減が激しいと聞いており、それが影響していると思われる。

問2 シカやイノシシについて、捕獲目標値はあるのか。

答2 シカについては、兵庫県の保護管理計画で3万5000頭の捕獲目標頭数が設定されており、その中で篠山市においては、1317頭が最低捕獲頭数と設定されている。イノシシにおいては、捕獲目標頭数の設定はない。



農作物を守る獣害柵

特別会計

■下水道事業特別会計

問 特定環境保全公共下水道事業に關し、道路法面補修工事について、市道認定されていない開発地の道路に下水道管路が布設されているとのことであるが、市が行う必要があるのか。

答 民間が造成、分譲した今田町青葉台内の団地内道路については、市道認定されていないが、汚水処理計画の中で下水道管路を布設している。現在、5軒の居住者のうち4軒が使用している。市道認定されている道路であれば、災害復旧工事の対象となり、地域整備課で対応することとなる。このまま放置すれば、管路への影響が懸念されるため、最低限の措置として法面の保護工事を実施する。

■国民健康保険特別会計

問 草山診療所管理費に關し、草山診療所の医師住宅を取り壊されるということであるが、跡地の活用方法は考えているのか。

答 更地にすることは決定しているが、跡地の活用方法はまだ決まっていない。

●本会議では議案第95号・平成26年度篠山市一般会計補正予算（第9号）に対し、2名の議員から修正案が提出されました。

【修正案の提案理由（抜粋）】

味間認定こども園整備事業の用地に關して、「買収ではなく、賃貸借契約であること」、「地権者の内1名は、不動産業者と売買契約を交わしており、解約のための契約解除金100万円を市が負担すること」に対し、「用地は恒久的に継続して使用することから買収を基本とすること」、「契約解除金に關しては、地権者の意思で賃貸借契約に移行していることから、市が負担すべきものではない」との理由で関係予算を削減する。

【修正案に賛成討論（抜粋）】

用地選定にあたり示された比較検討案8案は、用地の買収を基本として作成された。整備検討委員会、さらには議会からも、用地の買収について確認した際、市長からは「予め話をし、協力をいただいている」との回答であり、買収を基本として議論が進められてきた。賃貸借契約となれば、費用は買収の数倍かかることになるため、他案の方が優位な可能性がある。諸条件を再整理し、再検討すべきである。

【原案に賛成討論（抜粋）】

子どもたちや保護者が望む施設であり、平成28年度当初の開園が遅れることは、許されるものではない。用地契約についても、市が地権者にお願したものであり、売買契約の解約に係る解除金の負担は適当と考える。また、本提案の用地は、市が示した8案のうち整備検討委員会で最も適地であると認定されており、保育環境や安全面を考慮すると最適地であると考えられる。将来に採めないためにも、議員全員が賛同して事業を進めるべきである。



味間認定こども園建設予定地

■ 民生福祉常任委員会

防災・減災対策及び災害対応マニュアルについて(新潟県三条市)

三条市では、平成16年の観測史上最大の降雨量を記録した豪雨災害により、市内中心部の河川の堤防が決壊、大規模な床上浸水や家屋の全半壊という被害が発生し、9名の犠牲者を出したことを受け、河川整備等のハード面に加えソフト面の整備にも取り組まれました。避難情報に関する周知や災害情報の共有方法をマニュアル化し、「行政編・市民編・自治会編」等を作成することで、「自助・共助・公助」の各主体における災害対応活動の基本的な役割を明確にされています。

要援護者支援の対策についても、行政と市民、それぞれの基本的な役割が定められ、市全体で災害に対する体制を構築されています。市民の命を最優先に考え、個人情報保護審議会の同意を得て、本人が災害時要援護者名簿への掲載を希望するかについての意思確認方法として、掲載に同意しない方のみ申し出る「逆手上げ方式」を採用されています。

これらの取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。



【考察】

三条市では、平成16年の2倍となる降雨量を観測した平成23年の豪雨で、堤防決壊や土砂災害等、広範囲にわたる被害が発生しましたが、教訓を基にハード、ソフト両面の整備が進んでいたことで、最小限の被害に抑えられています。本市においても、未曾有の大災害に備えて混乱を招くことがないように、行政と市民の役割を明確にする対策とともに、災害時における要援護者の支援についても、介護サービス事業者との災害時支援協定の日も早い締結に向けて、取り組んでいきます。

24時間地域巡回型訪問サービス事業について(新潟県長岡市)

長岡市の高齢者総合ケアセンター「こぶし園」では、「できる限り現在の生活を継続したい」という高齢者のニーズと、心身・費用とも大変な負担を強いられる在宅介護者の双方を支える「包括的ケアシステム」を構築しています。

【こぶし園の特徴】

- 利用者が暮らし慣れた地域に居住のままサービス利用できるように、サポートセンターを住宅地の中(市内17カ所)に開設。
- 24時間365日体制の訪問介護、訪問看護を実施。
- 3食365日の配食サービスを実施。

運営中のサポートセンターを訪れ、これらの取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。



【考察】

高齢者の施設とは、介護する家族によって「入所させられる」場所ではなく、高齢者自身が「生活する」場所であるとの発想の転換が必要であることを強く認識しました。今後、今回の視察研修で得た内容を本市の課題や特徴に照らし合わせながら、政策提案に取り組んでいきます。

■ 少子化・定住促進対策特別委員会

只今、課題の整理と今後の方向性について議論しています

当委員会では、昨年10月の委員会設置以来、市内地域ごとの現状や市・県・国の動向等について調査し、委員間で議論を交わしながら課題の整理に努めています。先般の議会報告会でいただいた多くのご意見も整理しながら当委員会に課せられた使命を果たすべく議論を深め、政策提言に繋げていきます。

【これまで委員会における論点】

- 市内の人口流動、将来人口見通しについて
- 地域ごとの現状の課題整理について
- 地方創生の動向について
- 市施策の効果と検証について 等



■ 総務文教常任委員会

味間認定こども園建築計画について

平成28年度に入園者のピークを迎え、現施設では収容できなくなることから、おとわ園、すみよし園を統合した一体施設が検討されてきました。しかし、その有力候補地であった篠山口駅西駐車場は施設を建築できないことが判明し、市当局においてプロジェクトチームを組織して検討した結果、丹南健康福祉センターの北側に隣接する駐車場と農地一帯、4,800㎡が新たな予定地として選定されました。

これを受け、予定地の適性や計画の妥当性などを調査するため、現地踏査を行い、教育委員会から計画内容の説明を受けました。



【考察】

味間認定こども園における一体施設の建設は長年の懸案であり、保護者や地域住民にとっても非常に関心の高い問題であることから、今後も事業の進捗状況に合わせて調査を行い、委員会の意見も十分に取り入れるよう申し入れ、よりよい施設の完成に向かって取り組んでいきます。

■ 産業建設常任委員会

農業委員会の皆さんと意見交換を行いました

農都篠山の創造に向け、積極的に活動いただいている農業委員会の皆さんと「農都創造部の体制とその活動目標の継続」、「地域農産物の生産振興への更なる支援について」、「多様な農業者、特に女性農業者の育成支援」等の建議について意見交換を行いました。また、「農業委員の選任制度を含む国政における農業改革の動向」や「土づくりの必要性」、「女性農業者に対する支援」、「集落営農組織の育成・支援」、「農地中間管理機構との位置づけ」等、多岐にわたりご意見・ご提言をいただきました。



【考察】

意見交換を通して、篠山市の農業に対する真摯な思いや願いを感じることができました。篠山市では、農業を基幹産業として位置づけ、これから農都創造条例や計画を制定し、実行していくこととなっています。また、平成30年を目途に予定されている農業改革において、現行の農業委員会の権限である3条許可や県知事許可の4条・5条転用許可は、すべて市長権限となる方向とも聞いており、農政は大きな変革の時を迎えています。こうした時であるからこそ、今後も農業委員会においては、農都の実現に向けて積極的な活動をお願いしました。

■ 議会広報特別委員会

市議会広報を考える

当委員会では、これまでの先進自治体視察で広報誌の一定の改善を行ってきたことから、今回は、民間の手法を参考とするため、岩原雅子氏を講師に招きワークショップ形式での研修会を開催しました。

[各委員から出された議会広報の目的]

- 議会運営やその活動について市民の関心と理解を獲得する(22件)
- 議会や市政について市民の意見を聞きたい(6件)
- 自分自身の思いや活動を共有し賛同者を増やす(4件)
- 市民の幸せを実現(2件)
- コンプライアンス実現(2件)
- 議員となる人材の育成(1件)

意見を出した後、状況把握・現状分析・現状理解の重要性、その手法についても研修を受けました。今回の研修結果を、今後の広報の指針構築に役立ててまいります。



質一般問

12月定例会で
11人が登壇、
市政に対する質問と
提案を行いました。



足立義則

1. 落雷センサー導入を
2. 市営住宅について

問1 落雷による災害は、全国で年間100件程度発生している。大阪府箕面市等では、雷の発生を検知して警戒信号を発することができ雷センサーを導入されている。①子ども達の安全確保、各種スポーツ指導者の判断基準の一つとして有効ではないか。②調査研究を進めるべきではないか。

答1 ①情報収集の時間差やセンサー設置場所に課題があり、センサー機器に頼るのではなく、各教諭が気象状況を的確に判断、指示のもと、迅速に子どもたちを非難または待機させることで安全確保の体制づくりを強化していきたい。②費用対効果も含め、今後も先進地を参考に調査研究に努めていく。

問2 耐用年数が到来している市営住宅は、用途廃止住宅とし、入居者に

は他の住宅への移転を進めているが、①用途廃止の目標年度はあるのか。②用途廃止後の跡地活用の考えは。

答2 ①長年住み慣れた住宅や地域であること、経済的負担が大きくなること等により、入居継続を強く希望されている。今後も、移転の促進に向け働きかけを行っていきたいが、現時点では、目標年度の設定は行っていない。②現時点では具体的に検討していない。一団の更地になった場合に具体的な活用方針が必要になると考える。



市内にある用途廃止住宅

奥土居帥心

味間認定こども園の園舎について

問 味間認定こども園建設にあたり、園舎に対する知識や保有情報について問う。①木造建築について。②最新の園庭遊具について。③色彩・素材について。④住まいの延長線であることについて。⑤異年齢交流を促す空間作りについて。⑥園児が自ら考えて創造していく空間づくりについて。

答 ①木の柔らかさや温かさ、香りは、癒しや安らぎを与えらるとともに、室内の温度や湿度変化を緩和させて、快適性を高める効果もある。②安全性・機能性・品質等とともに、模倣性・偶然性・競争性等が必要であると考え。③色の効果として集中力や創造力、コミュニケーション力などを育てる「色育」がある。また、木目を見たり、木のおいしさを嗅ぐことによる、体のリラックス効果もある。



木造園舎(千葉県柏市)

④緊張感を和らげるために、雰囲気づくりと、採光等落ち着いて眠れる環境が必要と考える。⑤年少児にとって年長児の姿は、発達の原動力となる。一方、年長児は見せることで自信につながり、さらにレベルの高いことに挑戦するようになる。⑥「遊び」を、子どもが主体となつて発見できる場となるように工夫する。

■その他質問事項

「教育委員会制度について」第二期篠山きらめき教育プランについて「食物アレルギー等に対する児童生徒等への対応について」



■地域活性化について

今後の国際交流について.....	隅田 雅春	9
都市計画マスタープランをまちづくり協議会が担える仕組みに.....	小島 政行	9
地域おこし協力隊の将来について.....	國里 修久	10
小学校の廃校地区への活性化策について.....	國里 修久	10
道標・観光案内板の整備について.....	恒田 正美	10
市の歌・市の木・市の花の浸透度について.....	恒田 正美	10
小学校統廃合と地域づくりについて.....	前田えり子	10
「篠山市民に篠山産のお米を食べてもらう運動」の展開を.....	森本 富夫	12

■防災・減災について

落雷センサー導入を.....	足立 義則	8
災害対応情報管理システムについて.....	園田 依子	11

■環境・衛生について

電気自動車急速充電器の設置について.....	恒田 正美	10
「動物愛護管理条例」の遵守で小さい命を守れ!.....	堀毛 隆宏	11
「篠山城」お堀周辺の環境美化への取組みを.....	森本 富夫	12

■市民生活について

市営住宅について.....	足立 義則	8
コンビニエンスストアにAEDの設置を!.....	堀毛 隆宏	11
「ヘルプカード」の普及促進について.....	園田 依子	11

■学校教育・子育て支援について

味間認定こども園の園舎について.....	奥土居帥心	8
子育てふれあいセンターの充実と、篠山版ネウボラの構築を.....	隅田 雅春	9
教育委員会と教育現場の連携について.....	小島 政行	9
多紀地区の新小学校について.....	小島 政行	9
病児・病後児保育について.....	栗山 泰三	11

一般質問



隅田雅春

1. 子育てふれあいセンターの充実と、篠山版ネウボラの構築を
2. 今後の国際交流について

問1 ①児童虐待を防ぐための保護者向け訓練プログラム(CSP)の研究・導入を検討してはどうか。②フィンランドで実施されている切れ目のない子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、「篠山版ネウボラ」の構築を目指してはどうか。③たんなん子育てふれあいセンターの拡充・強化を図るべきではないか。

答1 ①CSPを導入している市町村を参考に、本市としても、十分に検討して進めていきたい。②本市では問題を抱えている対象者を主に支援するハイリスクアプローチを優先して取り組んでおり、今後も地域の皆さんとともに子育て支援・見守り活動をさらに進めていきたい。③現状は十分な広さが確保できていないが、保健師等から専門的なアドバイスを受けやすい、健診で立ち寄りやすい等非常に適した立地となっている。今後、拡充の可能性を検討していきたい。

問2 ①ユネスコ創造都市フォーラム&アート部門に登録されている都市とどのような交流を計画しているのか。②職員の語学習得を支援してはどうか。

答2 ①中国・四川成都会議で築いた交流、連携関係を大切にしながら、加盟都市や申請中の都市とも連携強化を図っていきたい。②環境づくりに努めていきたい。

問3 ①どのような新小

小島政行

1. 都市計画マスタープランをまちづくり協議会が担える仕組みに
2. 教育委員会と教育現場の連携について
3. 多紀地区の新小学校について

問1 ①まちづくり協議会での都市計画マスタープランの説明会や、計画策定の場等へのコーディネート等の派遣等の支援が必要ではないか。②第2次篠山市総合計画の後期計画に各地区まちづくり計画を位置づけてはどうか。

答1 ①プラン説明の場を設けたい。また、県のアドバイザー制度等を活用して、支援を行ってほしい。②後期基本計画中に位置付ける。

問2 「知の森教育フォーラム」や「ふた葉プロジェクト」の取り組みを、教育現場に浸透させるための考えは。

答2 ①多紀地区をひとつのコミュニティとして、地域に支えていただき、特色を生かした学校をめざしたい。②人数合わせの統合は考えていない。③現在のところ小中一貫校の導入は課題が多い。今後、新しい学校と東部小中学校が密接に連携して、9年間を見据えた教育を進めたい。



久修里國

1. 地域おこし協力隊の将来について
2. 小学校の廃校地区への活性化策について

問1 3年後に定住を目標としている4人の協力隊員の将来を明るくするために、生業や収入について、地域住民と共に考え、市としてアドバイスや支援を行っていくことが必要ではないか。

答1 地域おこしのような活動は、長い目で見ていく必要がある中、活動支援としては、自動車の貸与や住宅改修等への支援、資格取得や視察等への助成を行っている。また、起業や生業を見越した指導を行うために大学へ委託し、専門の研究員を篠山フィールドステーションに配置いただいている。最終的には協力隊員が篠山の地に定住し、生業として起業していただくことが理想と考えている。

問2 地域活性化を進めていく上で、自然環境に恵まれた地域に住みたいと考える起業家や芸術家



協力隊が取り組む移動カフェ「Micro Café Sasayama」

を誘致し、校舎を活用して地域住民が働き、楽しみ、交流するような施策が必要ではないか。

答2 地域の意向を最大限尊重して活性化に努めていく。篠山市は芸術・文化を大切にしており、芸術家の活動に適した地域であると考えている。閉校となった地域の活性化は、市としての責務もあり、できるだけだけの支援を行っていきたい。

美正田恒

1. 道標・観光案内板の整備について
2. 市の歌市の木市の花の浸透度について
3. 電気自動車急速充電器の設置について

問1 市内居住者や訪れる方々に優しく分かりやすい案内をするために、道路標識や観光案内板、伝統文化施設表示板等の点検を行い、整備し直す必要があるのではないか。

答1 標識及び観光案内板等の損傷状況や表示の修正が必要な標識、不要と思われる標識について調査し、対応していく。

問2 ①市の歌について、ふるさと教育の一環として覚え学ぶ機会を作る必要があるのではないか。②市の花「ささゆり」は絶滅の危機にあると言われる希少野生植物であり、絶やさないように増殖や普及活動を行う必要があるのではないか。

答2 ①さらなる普及浸透に向け、市民に知って、歌っていただけのように取り組んでいく。②生物多様性保全の取り組み推進策を検討しており、保全



旧町名が残る道路案内板

重点地区等を定め、里山整備等と連携させながら、ささゆりの生息しやすい環境を整え、増加を図っていく。

問3 市が率先して、電気自動車急速充電器の設置に取り組んでいく必要があるのではないか。

答3 観光振興の観点からも必要なインフラ整備であり、計画案を早急に策定し、来年度以降に取り組んでいく。

子えり前

小学校統廃合と地域づくりについて

問 多紀地区の福住、村雲、大芋3小学校の統合については、統合研究会において、統合を「可」とする決定が出されたところであるが、統廃合は地域づくりに大きく影響する。「統合の目的の第一は何か」、「統合の必要性の議論はつくされたのか」、「さらに統廃合を進めようとする文部科学省の方針に対する見解は」、「統合後の地域づくりのビジョンはどうか」等について見解を問う。

答 平成22年10月の篠山市小中学校適正配置等審議会最終答申「篠山市教育改革5カ年・10カ年実施計画」により取り組んでいる。「地域や保護者の考えが反映されない教育環境であってはならない。また地域や保護者のために子どもの教育環境が損なわれてはならない」という考えから、教育委員会や学校、保護者、



多紀地区における小学校統廃合研究会

地域の合意形成が何よりも重要であると認識している。篠山市では、子どもの数が減少する中、数合わせの統合ではなく、地域の合意形成がなされ、地域とともにある学校が創造できる適正な配置を進める。人のつながりや生活圏、伝統文化の伝承などを大事にした多紀地区をひとつのコミュニティと考え、活気ある地域づくりを支援していく。

堀毛隆宏

1.「動物愛護管理条例」の遵守で小さな命を守れ！
 2.コンビニエンスストアにAEDの設置を！

問1 ペットは、飼育者にとつて家族同様に大切な存在である。①毎年、飼えなくなった多くの犬・猫が殺処分されているが、現状と対策は。②譲渡活動は、ボランティア任せでなく、行政との協働が必要では。③猫の不妊去勢手術に助成制度を。

答1 ①犬・猫の飼い主には不妊処置、所有者明示、猫の飼い主には更に屋内飼養を市広報誌に掲載する等、積極的に啓発、指導等行っている。②兵庫県動物愛護センターと協調し、助言等、積極的に行っている。③阪神間の市では制度があるが、今年度中に作成予定の県の「猫の適正管理普及推進のためのガイドライン」を参考に近隣市の

取組みなども勘案し、検討していきたい。
 問2 ①夜間、休日も関係なく起きる心臓発作。いつでもAEDを使える体制として、コンビニに設置の検討を。②24時間使用できる環境整備をどう進めていくのか。



設置数増加と環境づくりが望まれるAED

答2 ①市全体で屋内87台、屋外42台のAEDが設置されており、市内コンビニ15店舗の殆どの周辺に、夜間、休日の使用可能な施設がある。②AED設置施設の増加を図るとともに、宝塚市の事例を参考に24時間対応できる環境づくりを検討していく。

園田依子

1.災害対応情報管理システムについて
 2.「ヘルプカード」の普及促進について

問1 災害時の重要情報を一目で判断できるように、緊急性の高い順にA・B・Cランクで3色に分けし、パソコンの防災情報システムもその色分けで入力・表示する「トリアージ」システムを導入してはどうか。

答1 大規模な災害が発生した際には、様々な情報が飛び交い、対応の優先順位を誤ることも考えられることから、有効性が高いと考える。一方、小規模災害等、災害の種類や規模等により考え方を整理する必要もあり、調査研究する。

問2 障害や難病を抱えた人が困ったときに、すぐに支援の手を差し伸べる施策として、緊急連絡先や搬送してほしい病院、

ヘルプカードを持ちましょう

ヘルプカードとは、「災害発生時に必要となる」と「災害発生時に必要となる」と「災害発生時に必要となる」...

ヘルプカードはこんなときに役立ちます！

- 災害のとき... 災害発生時に必要となる...
- 緊急のとき... パソコンや携帯電話の画面に表示してほしいことや印刷してほしいものの情報を正確に伝えることができます。
- 日常的に... 災害発生時に必要となる...

利用にあたって気をつけること

東京都文京区で取り込まれているヘルプカード(チラシ)

答2 日常生活において手助けがほしい時に役立つもので、安心して暮らしていくために効果的なツールと考える。支援の必要な方が、地域相互の助け合いの中で、安心安全に暮らしていけるように、災害時の要援護者台帳や認知症高齢者の徘徊対策等と合わせ、総合的に取り組めるように、障がい者団体等とも協議して、ヘルプカードの導入に向け検討する。

栗山泰三

病児・病後児保育について

問 急な発熱等の病気になる子供たちの世話や、仕事のある親に代わって一時的に見る病児保育サービスの必要性が高まっている。一般に小さな子どもをもつ女性は看病で仕事を急に休みがちだと雇用を敬遠される傾向がある。そうした中、安心して利用できる公的サービスの充実し、就業機会の拡大に取り組んでいる自治体もある。市内の保育園児や小学3年生までの児童が利用できる施設を味岡認定こども園に設置してはどうか。

答 平成25年に立ち上げた「篠山市子ども・子育て



他自治体にある病児・病後児保育施設

病後児保育事業は実施していないが、医療機関や関係機関と連携・調整を図り、平成28年度からの開始に向けて取り組んでいく。

て会議において、子どもも健やかな育ちと保護者の子育てを、社会全体で支援する環境づくりを進めるために、子育て家庭のニーズ調査を行い、具体的な施策について議論を重ねてきた。子どもが発熱等の急な病気になった場合や病気の回復期等に、病院や保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師など専門的な知識を有する者が保育する子育て支援事業は、近年の保育ニーズの多様化等から、子育て世代にとって必要な事業であると認識している。現在、篠山市では病児・

森本 富夫

1. 篠山市民に篠山産のお米を食べてもらおう運動」の展開を
2. 「篠山城」お堀周辺の環境美化への取組みを

問1 日本国民のお米の消費量は減少を続け、生産調整を行っても米あまりの状況である。それに伴い米価は下落を続け、本年は絶望的な価格となった。生産意欲を失いつつある市内農家や農村社会を守るため「市民に篠山産のお米を食べてもらおう運動」を展開してはどうか。

答1 米の販売環境が改善しないために、価格低下を余儀なくされている。水稻は水田の六割弱を占め、栽培意欲の減退は地域の農業に対する影響が大きい。篠山市農都創造条例において、地産地消を施策の一つとしており、「市民に篠山のお米を食べてもらおう運動」を、今後策定の計画に位置付けて実施していきたい。

問2 平成27年春に北堀にボートを浮かべる取組みが進められている。ボートを浮かべるだけでなく



豊かに実る市内の稲穂

く雑草や雑木等を除去し、市民の宝である篠山城跡を美しく誇りある資源とするべきではないか。

答2 篠山城跡や堀周辺は、市職員や市民ボランティアにより清掃美化作業が行われている。草刈りや支障木の枝を伐採しており、今年度から3カ年計画で三の丸西駐車場西側の竹林伐採を行う。また、平成27年度に北堀の周辺に繁茂している雑木等の伐採を計画し、ボート乗船時の憩いの場となる整備を検討する。



治療しやすい環境整備に向けて

発議第12号 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設と身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準の緩和を求める意見書

B型肝炎、C型肝炎の患者に対して、国が実施している医療費の助成の対象は、肝炎に対する一定の抗ウイルス療法に限定されており、肝硬変や肝がんを発症した患者は自己負担を強いられています。そのため、現在は助成の対象になっていない肝硬変、肝がんの患者に対する医療費について、広く助成の対象とするように、国に対して、早急に制度の充実と拡充を図ることを求めるものです。

民生福祉常任委員会では、肝炎友の会兵庫支部、B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護士団、薬害肝炎訴訟大阪原告団・弁護士団から出されていた請願書について、紹介議員及び参考人から、肝硬変や肝がんを発症した患者に対する入院、手術の費用等は、高額であるにも関わらず助成の対象外であること、さらに症状の悪化によって就労不能の方も多く生活困難をきたしていること等、現状について説明を受けました。また、現在の障害認定審査では、亡くなる一歩手前まで認定されない場合が多いという厳しい基準であるため、「せめて患者が活着しているうちに活用できる制度にしていきたい」との想いも伺い、全員賛成で意見書を提出することとしました。本会議でも、全員賛成で可決し、国の関係機関宛に意見書を提出しました。

【意見書の内容】

1. ウイルス性肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定にすること。



全国B型肝炎訴訟大阪原告団が作成している手記集

いつでも自由に手話を使える地域社会をめざして

議案第78号 篠山市みんなの手話言語条例

本条例は、「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」において、手話が言語として位置づけられたことで、手話を必要とするすべての人が、いつでも自由に手話を使える地域社会となるよう取り組むことが必要であり、市民が、手話は「言語」であることを理解し、手話の広がりを実感することで、すべての人が社会参加するとともに、こころ豊かな住みよい篠山市となることをめざすため、制定するものです。

民生福祉常任委員会では、「手話の理解を深め、市が推進する施策に協力するための体制づくりをどのように考えているのか」等の質疑が出され、「ろうあ協会や手話サークル、手話通訳者等の協力を得ながら、気軽に手話を体験できる講座の開催や、教育委員会の協力を得て総合教育の一環として手話をプログラムに組み入れること等を考えている」旨の回答がありました。また、施策においては、「手話の理解と普及のほかに、手話の情報取得と手話を使いやすい環境づくりを考えており、病院などの事業者向けに手話講座を行なっている先進地を参考に意思の伝達が特に必要な場所については重点的に取り組みを行なっていく」との答弁があり、全員賛成で可決しました。本会議でも、全員賛成で可決しました。



篠山市農業の持続的発展をめざして

議案第80号 篠山市農都創造条例

本条例は、篠山市の農業が持続的に発展すべき方向を具現化するため、農業と農村の振興に関する基本理念を定めるとともに、施策を具体化するための計画づくりを規定するものです。

産業建設常任委員会では、「特産物に対する考え方」、「国の動向と篠山の農業の方向性」、「生産者と消費者との関係」、「認定農業者や大規模農家の役割」等について質疑があり、「特産物は、地域に根付き、伝統があり、物語性もある農産物として守っていく」、「国の動向を注視しながら、市内の農業者や消費者、事業者が篠山市の農業を守る施策を展開していく」、「安心・安全な農産物を市民の消費につなげていく仕組みを充実させていく」、「各集落で人・農地プランを作成していく中で、大規模農家も集落へ入り、集落の農地をどのように守っていくのか地域みんなで考えていきたい」旨の回答があり、全員賛成で可決しました。本会議でも、全員賛成で可決しました。今後、農都創造審議会において、この条例を踏まえた計画の中で施策の具体化が図られます。



命を育む豊かな森と水を未来につなぐために

議案第81号 篠山市ふるさとの森づくり条例

本条例は、森林資源を建築資材やエネルギー資源として利用する循環型システムを構築するなど、「豊かな森づくり」を産業として推進するとともに、多様な動植物が生きていける健康的な森を育てる仕組みをつくり、命を育む豊かな森と水を未来につなぐことを目的とするものです。

産業建設常任委員会では、森林所有者が、山に入る機会が減ったことにより、山が荒れ、災害も起こっており、こうした森林をどのように守っていくかが課題となっている中、「森林組合が作業を行い、その経費を市が負担することとしており、所有者には山に入ることの了解をいただき、課題も多いが、先送りせず取り組んでいきたい」、「多くの人が自主的に森づくりに関わられることを目指している」、「間伐の状況確認や事業に伴う現地確認など、立ち入り調査を想定している」等の答弁がありました。また、木材利用について、「ペレットストーブの普及のための補助、森林資源の循環型利用システムの構築など、政策としてしっかり取り組んでいきたい」旨の回答があり、全員賛成で可決しました。本会議でも、全員賛成で可決しました。

10地区で議会報告会を開催

市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現を目指し、昨年11月に市内10地区で報告会を行い、198人の参加をいただきました。

報告会では、6月及び9月定例会等の報告を行った後、地域や暮らしの中で感じておられる様々な課題や少子化対策及び定住促進について、意見交換を行いました。

主な意見・提言等

西紀南地区

- 政務活動費の使途については、議員間で考え方が統一していないのではないかと。

- 少子化・定住促進対策について、ターゲットがはっきりしていないと思う。市の施策もわかりにくいので、具体策を提案してほしい。

篠山地区

- 兵庫医科大学篠山病院の跡地利用について、市民からも意見を聞いてほしい。

- J Rバス本篠山跡地や市営住宅の跡地について、民間会社を入れて開発してほしい。

後川地区

- 救急体制について、消防本部から後川小学校跡まで時間がかかる。人命の問題であり、もう少し近くに、救急車を配備してほしい。

- イターンで住んでいた人が高齢となり、医療面で不安を感じ都会へ帰られた事例がある。高齢者が安心して暮らせるよう介護施設の建設や誘致を望む。

福住地区

- 地域に生まれた者が定住する対策を



- 図りたい。農業や環境の維持など先を見据えた対策を望む。
- 史跡等の文化資源を人口定住に生かしてほしい。

西紀中地区

- 特産物振興を観光に結び付ける等、若者が農業で生活できる方策を打ち立てるべきである。

- 高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる対策も大切である。

八上地区

- 少子・高齢化問題について、市をあげて対策に取り組んでほしい。

- 少子化・定住促進対策特別委員会では、専門家のアドバイスを受けながら、解決策に至るまでの取り組みや方向性を学ぶことが大切ではないか。

村雲地区

- 市議会には、本質を突いた質問を行い、住民の立場に立った施策や地域の課題について深く追求してほしい。

- 過去に小学校が統合した地区においては、小学校がなくなったことにより、その後、どうなっているのか。

今田地区

- 合併後、支所の機能が縮小され、不便になっている。支所の機能を充実させてほしい。

- まちづくり協議会と自治会長会は似通った組織であり、役員の体制や予算面、事業の内容などの連携ができるような仕組みづくりを望む。

大山地区

- 増え続ける空き家対策について、力を入れてほしい。
- 間伐事業について、間伐材の有効活用のためには、木材チップ工場の建設、林道の設置など、環境への配慮も必要であると考えるのが検討してほしい。

城東地区

- 子どもたちが篠山に住み続けられるように企業誘致にも積極的に取り組む

んでほしい。

●本年度から高校の学区が変更され、それに伴う人口の流出も危惧される。人口流出に歯止めをかけてほしい。

今後の取り組み

質疑・意見については、①特別委員会を含む議会での調査・研究②市長に申し入れ③政策討論会による議会全体での議論の分類を行い、その結果を開催地区のまちづくり協議会会長・地区自治会長会理事へ送付しています(主な会議要旨は議会HPに掲載しています)。

次回の予定

次回の議会報告会は、畑、城北、岡野、雲部、大芋、西紀北、味間、城南、古市地区で開催予定です。

多くのご意見をありがとうございました。今後の議会活動及び議員活動に活かしてまいります。

請願・陳情・要望を受けました (平成26年9月25日～12月12日受付分)

(請願)

- 「ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度の創設と身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準の緩和を求める意見書」の提出を求める請願
肝炎友の会兵庫支部 他2団体
上記の請願書にかかる審査結果については、P12参照。

(陳情・要望)

- 平成26年度 児童の教育環境に係る要望事項について
篠山市立西紀南小学校育成会
- 平成26年度 生徒の教育環境等に係る要望について
篠山市立西紀中学校PTA
- 平成26年度 児童の教育環境に係る要望事項について
篠山市立西紀小学校育友会
- 平成26年度 児童・園児の教育環境に係る要望事項について
西紀北小学校・きた幼稚園育友会
- 西紀みなみ幼稚園の教育環境に係る要望書
西紀みなみ幼稚園保護者会「さくら会」

- 篠山養護学校の進路に関する要望について
篠山市立篠山養護学校PTA
- 要望書(篠山市立古市小学校区における預かり保育・学童保育実施について)
古市地区まちづくり協議会 他2団体
- 要望書(市道西岡屋立町線側溝修繕工事について)
東岡屋自治会
- 篠山市「住宅リフォーム助成」制度事業継続に関する要望書
兵庫県土建一般労働組合篠山支部
- つつみ峠の環境整備に関する要望書
篠山市西紀北地区協議会 他1団体
- 要望書(放課後児童クラブ、預かり保育早期開設について)
大山郷づくり協議会 他2団体
- 要望書(無線機購入費援助のお願い)
篠山市獵友会

上記12件の要望書については、市当局に対し、十分に検討を加えられるように申し入れを行いました。

第98回定例会 賛否の分かれた議案 ～各議員の議案に対する賛否を公開します～

議案等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	園田	小島	吉田	渡辺	河南	木戸	栗山	奥土居	國里	足立	恒田	大上	植村	堀毛	前田	森本	隅田	林
議案95 平成26年度篠山市一般会計補正予算(第9号)	修正案	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	—
	原案	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—

※○は賛成、×は反対 林議員は議長のため、採決には加わっていません。

※修正案及び討論内容はP5参照

次回の定例会は2・3月 に開催します。

(第99回定例会予定)

本会議(第1日): 2月26日(木)

条例改正・補正予算・当初予算 他

本会議(第2日): 3月10日(火)

委員長報告(補正予算等) 他

本会議(第3日): 3月30日(月)

委員長報告(当初予算等) 他

◎午前9時30分の開会予定です。
議場での傍聴をお待ちしております(28人・先着順)。

なお、篠山市議会のホームページでも議会中継を見ることができます。

また、市役所本庁舎(ロビー・議場前)に設置のモニターにて、視聴(リアルタイムのみ)が可能で

(各常任委員会・各分科会)

★補正予算等審査★

2月27日(金)

★当初予算等審査★

3月13日(金)

3月16日(月)

◎午前9時30分の開会予定です。
委員会の傍聴へもお越しください。

ささやま市議会だより 第67号

平成27年1月21日発行

編集・発行

篠山市議会広報特別委員会

大上 磯松・植村 満・木戸 貞一
堀毛 隆宏・前田えり子・隅田 雅春

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町4-1
TEL (079) 552-6855

篠山市議会

検索



環境にやさしい植物油インキを使用しています

広告を募集します!

募集メ切:平成27年2月27日まで

篠山市議会では、紙面を有効活用し、自主財源創出のため、市議会だよりに広告掲載を行っています。掲載をご希望される方は、議会事務局(552-6855)までお問い合わせください。

なお、掲載基準や申込書等は市議会HPに掲載しています。

広告掲載料(消費税含む): 1枠につき年間 **40,000円**

掲載スペース・サイズは、このページ下の2枠をご参照ください。

(議会だよりの概要)

発行部数: 16,700部(うち、配布は約16,450部)

配布場所: 市内全世帯(自治会経由)、本庁舎・支所、市内医療機関、市内理美容施設等

発行回数: 定例会(3月、6月、9月、12月)の翌月の計4回を基本とする

まちなみ

新年あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年未は、ただでさえ忙しい師走の真っ只中、衆議院選挙が挙行され、自民、公明の圧勝に終わり、安倍政権の続投となりました。アベノミクスが実感出来るよう、国民目線の政策実行を願うばかりです。

さて、今年「未年」。私が小学生の頃、「羊の皮をかぶった狼」というキャッチフレーズの自動車がありました。ハコスカ、ケンメリの愛称で親しまれたスカイラインGTR。今から約40年ほど前ですが、未だに元気に走っている姿も見かけます。それは、現代に元気に走っていない、とても個性溢れるスタイルでした。昨年、人口減少により、「自治体消滅」というような報道もありましたが、全国の自治体では、生き残りをかけて個性的(突飛)な施策を展開しているところもあります。目先にとらわれた小手先の施策ではなく、数十年先を見据えた先例や格式に捉われない、大胆かつ個性的な戦略が必要です。本市には、活かせる個性が溢れています。

本年もなお一層の紙面充実に取り組んでまいります。「思い出」のアルバムが、たくさん増える良き一年となりますことをお祈り申し上げます。

(堀毛)

広告

まごころと技術で奉仕する
あらゆるセキユリティに対応する

オカダ電工
SECURITY SERVICE OKADA

TEL: 079-552-5243(代) FAX: 079-552-5543
住所: 〒669-2307 兵庫県篠山市般若寺189
E-mail: denkiya-okada@watch.ocn.ne.jp

広告



八百屋&カフェ ベジワンフーズ

篠山市河原町にある古民家を活用した八百屋&カフェです。オーガニック食品を中心に、丹波篠山のオリジナル商品を販売しています。

- 店舗住所 兵庫県篠山市河原町93-2
- 電話番号 079-506-3189
- ウェブサイト <http://vegewon.exblog.jp/>

スローフードを通じて
日本の食文化を創造する

EATo株式会社